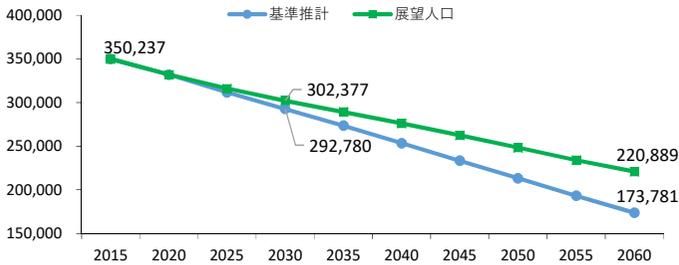


1 第2期戦略の概要

戦略の位置付け	「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、施策の基本的方向を示すもの
計画期間	人口ビジョン：令和2(2020)年～令和42(2060)年 総合戦略：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
推進体制	市民や地域、行政、関係団体、金融機関、民間事業者など、多様な主体の参画による体制を取組みごとに構築し推進
進捗管理	年度ごとにPDCAサイクルにより、政策及び施策の効果検証等を行い、必要に応じた見直しを行う

2 人口ビジョン

- 過去5回分の国勢調査の人口トレンドを踏まえた推計では、2060年の人口は、17万3千人と推計される。(2015年比▲50.4%)
- 自然動態・社会動態の両面の改善が図られた場合、2030年に約30万人、2060年に約22万人の人口が維持されると推計される。
⇒2030年で約30万人、2060年で約22万人の人口維持を目指す



3 第1期いわき創生戦略の総括

(戦略の目的)

(現時点の評価)

人口減少に歯止めをかけ人口構造を改善する

自然動態の指標である「**合計特殊出生率**」及び「**出生数**」が改善されておらず、また、「**婚姻率**」も低下傾向にあるため、今後、**更に人口減少が進む可能性**があり、戦略に基づく**複合的・重層的な取組みの強化**が必要である。

社会動態については、**一定の成果が見られ改善傾向にあるもの、関係・交流人口、移住・定住人口の拡大に向けた更なる取組みが必要**である。

また、2020年の国勢調査の結果に基づく再評価が必要である。

将来にわたりまちの活力を持続する

市のブランドイメージの向上や若い世代の確保に向けた取組みなどで一定の進捗が見られるが、今後も、転入者の増加やまちの活力向上に向けて、「**選ばれるまち**」となるよう、**まちの魅力の向上などに取り組んでいく必要がある**。

また、原発事故の風評や新型コロナウイルス感染症の影響などから、**観光や農林水産業の分野では、厳しい状況が続いており、改善に向けた継続的な取組みが必要**である。

4 基本的な考え方

- 第1期戦略の政策を基本とし継続した取組みを進める
- 地方創生の観点から高い効果の発揮が期待できる政策に絞り込む
- Society5.0や持続可能な社会の実現、頻発する自然災害やウイルス感染症の影響など、環境の変化や社会の要請等により特に意識して取り組むべきモノ・コトを新たに盛り込む。

【特に意識して盛り込むモノ・コトの例】

- 「共創」によるまちづくりの推進
- ダイバーシティ(誰もが活躍できる地域社会)の推進
- Society5.0の実現への対応(スマート社会の推進)
- SDGsへの対応とサステナブル(持続可能)な地域社会の構築
- シェアリング社会等への対応
- 広域連携の取組み(近隣自治体及び港区等連携自治体)など

6 いわき創生に向けた取組み



5 総合戦略の目的

